

平成26年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月7日（金曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	平成26年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	平成26年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第5号	平成26年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第6号	平成26年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第7号	平成26年度豊頃町公共下水道特別会計予算
9		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	欠員
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	吉村進君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君

施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番大谷友則議員及び7番長谷川勝夫議員を指名します。

◎ 議案第1号から議案第7号

- 小野木議長 日程第2 議案第1号平成26年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第3号平成26年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第4号平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計予算について、及び日程第8 議案第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 平成26年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算につきまして、議案第1号から議案第7号まで、一括してご説明申し上げます。

それでは、議案第1号平成26年度豊頃町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,615万5,000円と定めるものであります。対前年度比では9.8%の増となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億5,043万2,000円、2款地方譲与税9,280万円、3款利子割交付金63万円、4款配当割交付金64万円、5款株式等譲渡所得割交付金11万円、6款地方消費税交付金3,060万円、7款自動車取得税交付金690万円、8款地方特例交付金20万円、9款地方交付税22億9,167万円、10款交通安全対策特別交付金100万円、11款分担金及び負担金1億984万3,000円、12款使用料及び手数料8,929万9,000円、13款国庫支出金3億1,271万4,000円、14款道支出金2億436万8,000円、15款財産収入3,735万9,000円、16款寄附金4,000円、17款繰入金7,384万円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入1億454

万6,000円及び20款町債3億620万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、4ページ、歳出では、1款議会費6,148万円、2款総務費6億2,983万7,000円、3款民生費5億9,792万3,000円、4款衛生費2億4,201万5,000円、5款農林水産業費4億3,612万3,000円、6款商工費1億1,795万9,000円、7款土木費7億7,690万9,000円、8款消防費2億6,285万円、9款教育費4億2,624万4,000円、10款災害復旧費135万円、11款公債費5億7,246万5,000円、及び12款予備費100万円。

以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を6ページの第2表、地方債に定めるものであり、15件で限度額合計額を3億620万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第4条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書215ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億190万9,000円と定めるものであります。対前年度比では0.4%の増となります。

216ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億5,893万5,000円、2款国庫支出金1億6,401万7,000円、3款療養給付費交付金1,434万6,000円、4款前期高齢者交付金8,375万3,000円、5款道支出金4,831万3,000円、6款共同事業交付金8,000万円、7款財産収入3万円、8款繰入金5,250万5,000円、9款繰越金2,000円、及び10款諸収入8,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、217ページ、歳出では、1款総務費472万3,000円、2款保険給付費3億9,650万5,000円、3款後期高齢者支援金等7,288万6,000円、4款前期高齢者納付金等5万8,000円、5款老人保健拠出金6,000円、6款介護納付金3,299万円、7款共同事業拠出金8,843万1,000円、8款保健事業費533万9,000円、9款基金積立金3万円、10款諸支出金84万1,000円、及び11款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借り入れの限度額を1億円と定めるものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算に過不足を生じた場合に同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第3号平成26年度豊頃町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書257ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億8,028万3,000円と定めるものであります。対前年度比では0.1%の増となります。

258ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料6,061万9,000円、2款使用料及び手数料151万5,000円、3款国庫支出金9,724万円、4款道支出金5,574万円、5款支払基金交付金1億587万1,000円、6款財産収入5万円、7款繰入金5,913万5,000円、8款繰越金10万円、及び9款諸収入1万3,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、259ページ、歳出では、1款総務費554万2,000円、2款保険給付費3億6,401万4,000円、3款地域支援事業費1,050万6,000円、4款基金積立金5万円、及び5款諸支出金17万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第4号平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算書297ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,284万4,000円と定めるものであります。対前年度比では24%の増となります。

298ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,823万2,000円、2款繰入金2,444万9,000円、3款繰越金1,000円、4款諸収入10万2,000円、及び5款広域連合支出金6万円。

以上が、歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費395万6,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,868万7,000円、3款諸支出金10万1,000円、及び4款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書317ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,971万3,000円と定めるものであります。対前年度比では3.9%の増となります。

318ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金2,741万3,000円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入1億2,150万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億914万3,000円、2款診療諸費353万円、3款歯科診療諸費2,953万9,000円、及び4款公債費750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書337ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億7,835万6,000円と定めるものであります。対前年度比では0.2%の減となります。

338ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億2,370万円、2款国庫支出金1,785万8,000円、3款繰入金3,409万7,000円、4款繰越金10万円、5款町債1億260万円、及び6款諸収入1,000円。

以上が、款ごとの歳入であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費1億8,852万6,000円、2款公債費8,973万円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を340ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額を1億260万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書367ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億742万7,000円と定めるものであります。対前年度比では3.7%の減となります。

368ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金60万5,000円、2款使用料及び手数料2,556万6,000円、3款国庫支出金500万円、4款繰入金1億7,575万6,000円、及び5款繰越金50万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費6,230万8,000円、2款公債費1億4,501万9,000円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

以上、議案第1号の平成26年度豊頃町一般会計予算ほか議案第2号から議案第7号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

また、予算の審議に際しましては、説明第1号から説明第18号までの予算説明書によりご説明申し上げます。

以上でありますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 ここで、お諮りします。

議案第1号から第7号にかかる平成26年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から第7号にかかる平成26年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。

◎ 議案第1号

●小野木議長 日程第2 議案第1号平成26年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町一般会計予算書、12ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●小野木議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●小野木議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●小野木議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●小野木議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●小野木議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●小野木議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 7 款自動車所得税交付金、1 項自動車所得税交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

1 番杉野議員。

- 1 番杉野議員 使用料のところで少し説明をお願いします。

観光使用料、長節湖のキャンプ場の関係で昨年と同額の予算を見ておられますけれども、一昨日の補正のときに、キャンプ場施設の改修をされることが決まりました。昨年同額の使用料しか見ておられない、もう少し前向きに予算を見て使用料が増えてもいいかなという思いがしますけれども、いかがでしょうか。

- 小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 長節湖キャンプ場の使用料でございます。これにつきましてはバンガローの使用料ということで、1 棟3,000 円の50 件を昨年同様見込ませていただいております。昨年の実績は60 件、18 万円ございました。先日の補正予算にもありますように、管理施設等も地域にオープンさせる予定でございますので、PR に努めこれらの使用料が上がるように努めてまいりたいというふうに思っております。

- 小野木議長 先に進みます。

2 項手数料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 14款道支出金、1項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項道補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 15款財産収入、1項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項財産売払収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 16款寄附金、1項寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 17款繰入金、1項繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 18款繰越金、1項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項預金利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 20款町債、1項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5番津久井議員。

●5番津久井議員 町有林の立木の伐期が今来ていると思うのですが、この伐期の年数は

どのぐらいたっておられるのでしょうか、29ページです。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 答弁いたします。

今回は3項目出ております、町有林造林事業、町有林皆伐事業、支障木、このうち伐皆につきましては51年生から61年生までの伐期を迎えているものを伐採しようとするものであります。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 16ページの地方債の地方交付税のことをございますけれども、事業もやるわけでございますから、増えていて当たり前なのですけれども、昨年度は19億円の予算を見ておりましたよね。そして、平成25年度の決算では26億円の金額になっておりました。この前、町長に一般質問で質問したときには、現在よりも職員の給与を削減しなければ、その差別をするというお話がありました。その中で、我が町は3,000万円のあれがあるよと。だけれども町としては、決して職員の給与の削減はいたしませんと、こういうことをございましたが、これで見ると事業をやるのですけれども、ちょっと去年からみたら相当多いので大丈夫かなという感じがするのですけれども、その点について間違いなくこれ以上収入を入れるという、そういう感触をいただきたいと思いますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地方交付税につきましては、非常に私たちの一般財源の中ではウエイトを大変占めておりまして、ある程度の積算基礎を持っておりますけれども、最終的には6月過ぎなければ新年度の交付税が決定いたしません。したがって、交付税と税につきましては、ある程度1年間の財政余裕を持ちながら、留保しながら計算をしております。

ただ、先ほどもご質問ありました職員に対するペナルティについては、明らかに、はっきりとは交付税の中に入っておりませんが、単位費用等では相当やっぱりそれぞれの減額措置があるというふうに私ども考えております。しかし、全体的から見れば、交付税の額については前年同様ぐらいに見込めるというふうに思っております。ただ、国のほうとしては、全体的に何パーセントというふうな減額措置をとりますので、多少町村によってもその影響がありますが、町村おのおの単位費用が違うものですから、該当する事業があれば伸びますし、なければまた落ち込む。あわせて起債の償還が進めば、それだけまた交付税が安い、起債の償還が少なくなれば、また交付税も下がってくるというふうな、大変係数的には複雑になっておりますけれども、財政的には交付税の確保は十分かなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これでは質疑を終わります。

次に、40ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 総務管理費の中で、人件費等について全般的に伺います。

まだ本年度の予算には組み込まれてこないでしょうけれども、再任用の問題がこれから出てくるでしょうし、臨時職で2人増える科目がございます。この人件費の今後の推移、見通し等について大まかで構いません、今の時点でのお考えをお聞きします。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 人件費の関係でございますが、議員おっしゃられたとおり、準職員の関係で保育所の保育士が新年度本職員として2人採用する予定になっておりますので、その部分については所定の科目に給与等を計上させていただいております。

また、冒頭ありました再任用の関係につきましては、平成26年度における再任用の職員についてはございませんので、本予算の中には、その部分にかかる給与費等については計上をされておりません。

今後も職員の採用については、それぞれ定年退職等の年齢を迎える職員もおりますので、それぞれ行政機構が崩れないような形で、採用の関係については進めていく必要があるというふうに認識をしておりますが、そう全体的に給与費全体が増嵩するようなことのないよう十分配慮していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 この給与、人件費の関係については、後のページの中に号級で表が載せられているのです。我々はそれではちょっとわかりにくい部分がありまして、でき得れば、今後再任用の関係もございまして、年齢構成別の表というものが載せていただけるものであればありがたいという思いがいたしますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 今、ご質問のあった内容でございますけれども、給与費等にかかる附表につきましては、自治法にのっとりた形の様式になっておりますが、資料として今後検討することについては、やぶさかでないと考えております。ただ、平均給与というような形で一定程度一般会計でおりますと、208ページのほうに、平均年齢、平均給与額等について表記をさせていただいておりますので、この部分からも一定程度推測をしていただけるものと理解しております。

以上でございます。

- 小野木議長 先に進みます。

2目文書広報費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4目町有林管理費。

説明第1号、和田産業課長。

- 和田産業課長 予算説明書第1号をご覧いただきたいと思います。

説明第1号、町有林造林事業の施行について。

平成26年度において、次のとおり町有林の適正な管理のため町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所につきましては、次ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、茂岩団地については下刈4.87ヘクタール及び野そ駆除31.51ヘクタール。合わせて36.38ヘクタール。

対図番号②、安骨団地については、間伐10.95ヘクタールを初め準備地拵、野そ駆除など、合わせて35.47ヘクタール。

対図番号③、二宮団地については、間伐13.08ヘクタール及び野そ駆除0.24ヘクタール、合わせて13.32ヘクタール。

対図番号④、旅来団地については、野そ駆除4.64ヘクタール。

対図番号⑤、長節団地については、野そ駆除4.72ヘクタール。

対図番号⑥、湧洞団地については、下刈り1.50ヘクタールを初め、間伐、野そ駆除等合わせて13.92ヘクタール。

対図番号⑦、礼文内団地については、野そ駆除0.72ヘクタール。

対図番号⑧、農野牛団地については、新植6.74ヘクタール初め、下刈、野そ駆除等、合わせて35.40ヘクタール。

以上をそれぞれ実施します。

また、各事業ごとの合計面積及び事業予算額は、表下段に記載のとおりであり、これらにかかる事業の全体事業予算額は1,845万3,000円であります。

2、契約の方法、随意契約を予定してございます。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

- 小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 契約の方法でございますけれども、これだけが随意契約なのですよね。ですから、あとこれ積算する基準といいますか積算はどこが、町がやるのでしょうかけれども、受けるところは大体わかるのですよ。わかるのですけれども、そちらのほうの積算はされているのですか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 これはあくまでも町のほうの設計で、その単価でやられております。受けるほうと言われますと、入札によって受注される方のお話のことだと受けとめました。その方についてはどのように押さえているか、当然設計をしまして入札価格というものを決めますので、そちらのほうはそちらのほうで、また別に設定をしているはずですよ。

以上です。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 これは、そうすると受ける側の随契をこちらでお願いする形ですよ。受ける側も結局積算されていっちゃうのですよね。その中で、お話し合いをしてこれは随契という形になったのですか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 これは契約の方法については、競争入札、指名競争入札、随意契約と、いろいろありますけれども、入札の方法がそういう名称であるだけでありまして、随契によってもこちらの価格と受ける側の価格が合わなければ、契約不調ということになります。ですから、相手方の言い値のとおり随意契約がなされるということにはなりません。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 この随契の方法というのですか、ここだけが目につくのですよ。ほかは全部ほとんどのことが指名競争入札になっていて、ここだけなのですよね。ですから、一般から見ると、結局随意契約というと、何か裏取引でもあるのではないのかなという感じを受けるような状況なのです。ですから、これも本来だったら、今、課長の説明のようだったら、競争入札にしたほうがいいのではないかとこのように思いますけれども、この点についてご意見をいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘されたとおりにかと思っておりますけれども、私の町では、出資しているそれぞれの会社もございまして、こういった新植、草刈り、間伐、全ての事業をできる会社というのは非常に少ないし、そういった意味では今までどおり随契の形で、あくまでも私ども単価に合わなければ、これはもう契約できません。課長が申し上げたとおりでございます。

したがって、今後は、木材を売り払いとまた別に、山を守る事業なものですから、なかなか一般企業の方でそういったノウハウを持っているのが少ないということに偏る。特に私どもが

出資している会社が、どちらかというとな今までそういった頑張ってとっていただいているような形、今後もどういう形になるかわかりませんが、今ご指摘のとおり、疑われるようなことはできるだけ避けて、きちっと形の中で契約をするのが好ましいと。あくまでも予算のこの中の計算、つまり随意契約するときの計算法については、担当者がきちっとやっています。その額に合わなければ、当然契約はしないような形になっておりますので、その辺、なかなか本音で語ることも厳しい状況下にあると思いますけれども、決して指摘されるようなことは全くございませんので、どうかひとつご安心いただきたいというふうに思っております。そういう事情で、よろしくまたお願いいたします。

●小野木議長 先に進みます。

5目地方振興費。

5番津久井議員。

●5番津久井議員 町の功労者表彰が、今年行われる予定になっているようでありますけれども、前に町長が話しておりました町制施行50周年というような話もあったように伺っておりました。今年はその行事はやる予定は考えておられるのでしょうか、これを含めて。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 町制施行50周年でございますが、昭和40年1月1日に豊頃町として町制を施行させていただいております。50周年を迎えるのが平成27年1月1日でございます、ちょっと年度をまたぐような格好になると思いますが、1月1日から、できれば12月31日の間で記念行事を検討したいということで、現在それぞれ担当レベルで記念事業というものを検討をさせていただいております。

できれば、これら功労者表彰ですとか、50周年の記念式というものについては、平成27年度に検討をさせていただきたいというふうに、今考えております。その詳細がわかり次第、また皆様とご協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 6目生活安全推進費。

(質疑なし)

●小野木議長 7目企画費。

説明第2号、金川企画課長。

●金川企画課長 説明第2号、(仮称)多目的福祉施設整備工事の施工についてご説明いたします。

平成26年度において、次のとおり(仮称)多目的福祉施設整備工事を施行することとして、第2款総務費に計上したものであります。

本件は、昨年9月に策定した福祉ゾーン整備構想により、平成23年に福祉等を主として購入した茂岩栄町102番地にある旧茂岩河川事業所について、町の福祉施設の一端を担っています

社会福祉協議会の事務所を含め、多目的な福祉施設として活用できるよう整備工事を行うものがあります。

平成25年度、調査設計の段階でそれぞれ利用者と協議を重ねており、一定程度利用者が使いやすいよう配慮しております。このことから、平成26年度には次のとおり整備工事を行うものであります。

工事施工位置図を次の1ページに、工事施工平面図、2階建てでございますが2ページに添付していますので、ご参照を願います。

工事名、(仮称)多目的福祉施設整備工事。

工事予算額5,700万円。

工事内容、RC造2階建、床面積547.4平方メートルの旧茂岩河川事務所の改修工事で、1階は社会福祉協議会の事務所が入ることとして、正面入り口を自動ドアに改修、男女トイレを入れかえ多目的トイレの設置などを行います。

2階は、多目的な福祉活動及び各種会議が行えるよう、現在高さ30センチのOA床になってございますが、これらを撤去し、フラットにし、内装工事、トイレの改修などを行います。また、暖房については、全室FF暖房機を設置することとしています。このほか、屋外にある車庫、10台程度格納できるということではありますが、倉庫の補修、舗装の一部補修などを行い、一部イベントも可能になるように配慮したいと。附帯建物等も改修工事を行うこととしております。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 わかりました。理解しましたけれども、この多目的施設とかという、こういう名称の仕方といいましょうか、はっきりこれは社会福祉協議会の事務所ですよとか、ですからそのためにするのですよというふうにしたほうが、町民の皆さんにもわかりやすいし、理解されるのではと。こういうふうな多目的施設設備というふうな説明を受けると、何かすごくわかるようですけれどもわかりにくいといえますか、こういう施設が意外と町にはあるのですよね。

ですから、これは社会福祉協議会の施設ですよという、社会福祉協議会の施設かなと。ですから、ほかの施設と兼ね合いがはっきりわかるわけですよ。その点について、予算のところであれでしょうけれども、そういうことについてのお考えというのはどうでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、ご指摘をいただきましたけれども、実は社会福祉協議会に入っていて、町の福祉の一端を担ってもらうことが目的でございます。ただ、この施設を購入する場合につい

ては、国に福祉施設として、ゾーンとして買いましたものですから、時には社会福祉に沿った方々が利用する場合もあろうかと思えます。

さらに、今、事務所の中については、早急に改築して社協の方々の事務所に入って、これから以降に敷地が非常に広いものですから、いろいろな事業を取り組んで、そういった福祉的なエリアゾーンにしたいというふうに考えております。今、長谷川議員のおっしゃるとおり、事務所ができたときは看板を当然多目的福祉施設でなくて、その事務所の名前をしっかりと書いて、ただ、全体的なエリアの中では、そういったいろいろな福祉の目的に使いたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 この施設、外構の工事もされるということで予算化されておりますけれども、まだ建物が改修される以前からペレット暖房によるハウスの試験等々もやっておられたでしょうし、また、この敷地が、今町長言われるように広いという中で、身障者の方たちにペレットの製造等である程度の作業をしていただくような考え方というものが今後あるのかどうなのか、それらハウスの暖房等についても、研究がこれからまだ進められるのかどうか、それらについて伺います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 私が産業課のときに、それぞれヤナギを材料としたペレットを製作試験等やらせていただきました。3年間の実績でそれぞれ現在、今、友遊館にも納品をさせていただきながら、それから町の役場にも一部納入をさせていただいて、それで性能工事を終了しております。

私ども、この旧河川事業所の敷地、町長先ほど言いましたように、かなり広いということもございまして、できればそういう生きがいくくり、それから障害者というところでもいろいろ利用目的が出てくるかなど。ただ、実際それらを運営する、それから核となる福祉団体等、いろいろ意向を調整しながら今後、今、福祉課が中心となって進めております。それぞれ入居を予定される社会福祉協議会からもかなりいい案が事務局段階としては出ておりますので、これらを十分に生かしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 余り話したくない内容なのですが、友遊館の前例を踏まえた中で、今後は横のつながりを十分にとっていただきながら、この計画策定を進めていただければというふうに思います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 その辺は十分認識しております。現在、それぞれ福祉課が中心になりながら福祉団体、それから民間の福祉事業者等、それぞれ打ち合わせしながら計画を取りまとめている

るところでございます。

●小野木議長 8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9目電算情報管理費。

説明第3号、金川企画課長。

●金川企画課長 説明第3号庁内LANシステム端末機の購入についてご説明申し上げます。

平成26年度において、次のとおり庁内LANシステム端末機を購入することとし、第2款総務費に計上しました。

本件は、現在使用している端末機パーソナルコンピューターであります。このOSはWindows XPとなっており、平成26年4月にサポートが終了することから、この対策として平成25年度補正で30台導入済みでございますが、このたび40台を購入し、全131台の端末の対策を終了させるものであります。

1、事業概要ですが、事業名、庁内LANシステム端末機購入事業。事業予算額864万円。事業内容として、パーソナルコンピューター40台の購入、ほか付属品、初期セットアップ、納品設置費を含んでおります。

2として、契約の方法としては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 この契約についてですけれども、4月9日で、そのソフトのサポートが終了するわけですが、それまでに入札をして製品が交代できるようになるのかどうか、その辺をお知らせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 確かにWindows XPは4月9日にサポートが終了するわけですが、入札をして、導入月は若干ずれ込むかなというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 そうすると、セキュリティー上の問題として多少使用については、十分注意しなければならないというふうに思いますが、その辺の全庁的な指導というものはどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 このLANシステムにつきましては、企画の電算のほうで対応させていただいております。それぞれ例えばセキュリティーが攻撃等を受けた場合については、それら情報が入ってきますので、瞬時にそれぞれ職員の端末に利用の差し控えですとか、その他情報の周知を

してまいりたいというふうに思っております。何とか4月9日に早期に導入をしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 使用の徹底を図らないと、やはり情報が漏れるということも懸念されますので、その辺の考え方を十分職員に指導していかなければならないというふうに思っておりますが、その辺はいかがですか。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 おっしゃるとおりだと思っておりますので、十分配慮してまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項徴税費、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目農業委員会委員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目老人医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

説明、瀬尾子育て支援所長。

●瀬尾子育て支援所長 説明第4号を説明させていただきます。

こどもプラザとよころ屋根改修工事の施工についてご説明申し上げます。

旧茂岩小学校校舎を改築し、本町の子育て支援の拠点として開設していますこどもプラザとよころの屋根の劣化が著しいことから、施設の適性管理、または長寿命化を図るため、平成26年度におきまして、屋根改修工事を施工することとし、第3款民生費に予算を計上いたしました。

工事の概要であります。工事名は、こどもプラザとよころ屋根改修工事。工事予算額が1,189万1,000円。工事内容が屋根改修、面積が1,290平方メートルでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札により施工するものでございます。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目子育て支援費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目保健指導費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 保健指導費の中で、ちょっとわからない部分があるものですから伺います。ノルディックウォーキングというのは、どのような内容なのでしょう。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 ノルディックウォーキング教室といますのは、町内の中の中高齢者の方が、スキーのストックみたいなものを使いながら歩いている姿を見かけたことがあろうかと思いますが、あれでございます。あれを使って町内の高台の公園でありますとか、ハルニレでありますとか、時には大津まで出かけて大津のほうを歩いてみるとかという教室を開いてございます、その教室でございます。よろしいでしょうか。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 ということは、17万4,000円は器具の購入と貸し付けとか、そういうようなことなのでしょう。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 教室の主な歳出の部分については委託料になってございます。講師の派遣委託をかけてございます。それらに伴う歳出でございます。

●小野木議長 4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目農業総務費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 農業総務費の中で、次のページ、堆肥の利用促進の予算がありますけれども、毎年計上されていますが、どのような内容か、まず伺います。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 これは毎年実施されておまして、営農資材の高騰対策、これの一環として継

続で実施されているものです。内容につきましては、町内で生産されました家畜ふん尿堆肥、これを積極的に活用しようということで、畑にこれを投入することで有効利用を図る、こういう事業でございます。

予算の計上につきましては、年間4万トンを予定事業量としまして、トン当たり200円、その2分の1を町、2分の1を農協ということで、両方で助成をし堆肥の有効利用を図ろうという事業であります。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 トン当たり200円、これは購入費助成なのでしょうか、それとも搬出搬送の部分に助成しているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 これは現場着単価でございます。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 法的には畜産農家から出るふん尿については産業廃棄物で、一般畑作農家で畑の隅に堆積するものについては堆肥というふうなことになっているようですけれども、堆肥の概念というのは、家畜ふん尿の窒素分に穀物を入れて腐熟させたもの、堆積して腐熟させたものを堆肥というふうに言うのだそうです。そういう意味では、畜産農家から一般畑作の畑の隅に運ばれて積まれた状態では、まだ堆肥ではないというふうに私は思うのです。そういうことになりますと、平地に堆積していると降雨等によって水に害を及ぼす可能性がないわけではないと、我が町は水産業もございまして、そういう面からいきますと、まだまだこれらについて有効に利用してもらおう観点からいっても、堆積場等の整備をすべきではないのかなという思いがしております。堆積場の整備といっても、そんなコンクリートで囲うわけにはいきませんから、火山灰等水が流れないような、ある程度の高さの土塀がある堆積場で構わないと思いますけれども、そういうものに今後町としても農協としても取り組んでいただける方策がないのか、検討していただけないものなのかなという思いでおりますので、答弁をよろしく願いいたします。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 まず、廃棄物の関係のことについて、私はこのように理解をしております。詳しくは住民課長が承知しているところだと思いますけれども、私のほうから説明をさせていただきます。

ごみかごみでないか、廃棄物か廃棄物でないかという観点は、最終的にそれが目的を持っているか持っていないかということで、まず区分がされると伺っております。よって、堆肥にはなっていませんけれども、豆殻等々が畑に野積みされている場合、それは将来的に堆肥化するのだ、もしくは畑にすき込むのだという目的がありますので、それは一般廃棄物ですとか産業廃棄物ですとかいう廃棄物の概念には当たらないと、このように理解しております。

もう一つ、堆肥につきましては、これも家畜ふん尿堆肥につきましては、これも堆肥として利用することを目的として、しかるべき場所に堆積をするということでありますので、これにつきましても廃棄物という概念には当たらない。まだ堆肥としての目的を達していないものですから、それについては該当しないと、このように理解をしております。

それと、堆肥場の整備ということなのですが、実は、今般の年度当初、農協さんとの打ち合わせの中でも同様のお話が出ておりました。しかし、もうちょっと農家さんの需要を確認してみたいと、こういうような意向が先方農協さんにもありましたので、今回については計上しておりませんが、今後につきましては検討する余地があるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

3目土地改良総務費。

説明、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第5号をご覧いただきたいと思います。

説明第5号、農道・明渠維持補修事業の施行について。

平成26年度において、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要、事業施行位置図につきましては、次の1から4ページの事業施行位置図をご参照いたします。

事業名、農道・明渠維持補修事業。工事予算額1,240万円。事業内容、農道補修、統内東32号農道補修外8路線。事業費は430万円です。

明渠補修、統内南15線明渠補修外17路線。事業費は810万円です。

いずれも新規事業であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます、質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 先に進みます。

4目道営事業費。

説明、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第6号をご覧いただきたいと思います。

説明第6号、道営負担事業の施行について。

農地の土地基盤整備のため、平成26年度において、次のとおり道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要。

事業施行箇所につきましては、次の1から4ページの事業位置図をご参照願います。

1ページ、対図番号①、事業名、二宮地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費1億2,300万円。予算額20%の受益者負担として2,460万円。

事業内容は、暗渠排水64.0ヘクタール、心土破碎同じく64.08ヘクタール。本事業は平成28年度を終了予定としております。

2ページ、対図番号②、事業名、礼文内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費4,400万円、予算額、20%の受益者負担として880万円。事業内容は暗渠排水23.4ヘクタール、心土破碎21.4ヘクタール。本事業につきましても、平成28年度終了予定でございます。

3ページ、対図番号③、事業名、湧洞地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費3,800万円、予算額、20%の受益者負担として760万円。事業内容、区画整理5.7ヘクタール、暗渠排水10.8ヘクタール。本事業についても平成28年度終了予定です。

4ページ、対図番号④、事業名、統内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費2,000万円、予算額、20%の受益者負担として400万円。事業内容、区画整理2.0ヘクタール、暗渠排水2.6ヘクタール及び調査設計一式。本事業は平成29年度を終了予定としています。

次の事業については、添付図面はございません。

事業名、牛首別地区道営畑地帯総合整備事業、全体事業費200万円、予算額、50%の町負担分として100万円。事業内容、新規地区の計画樹立。計画樹立は平成26年度で終了し、本体工事につきましては平成27年から平成32年までの継続事業となっております。

2、事業主体、北海道。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

5目団体営事業費。

説明、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第7号をご覧願います。

説明第7号、団体営事業の施行について。

農地の土地基盤整備のため、平成26年度において、次のとおり団体営事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要。

事業施行箇所につきましては、次の1から3ページの事業施行位置図を参照願います。

事業名、豊頃地区農業基盤整備促進事業。事業予算額1,940万円。

事業内容、暗渠工事、面積 8.8ヘクタール、調査設計一式。これは新規事業であります。

2、事業主体、豊頃町であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

●小野木議長 6 目中山間地域対策費、2 項畜産業費、1 目畜産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目公社営事業費。

説明、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第 8 号をご覧願います。

説明第 8 号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について。

公益財団法人北海道農業公社が、平成 25 年度から実施しております畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区について。

平成 26 年度においても、本事業を継続実施するため、次のとおり第 5 款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所につきましては、次ページの事業施行位置図をご参照願います。

事業名、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区。全体事業費 1 億 3,400 万 9,000 円。予算額、受益者負担として 7,196 万 8,000 円。

事業内容、基本施設整備として、草地整備等 116.92ヘクタール、飼料畑整備 20.00ヘクタール、暗渠排水 6.60ヘクタール。利用施設整備として、搾乳関連排水処理施設一式。本事業は平成 28 年度までの継続事業となっております。

2、事業主体、公益財団法人北海道農業公社。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

3 項林業費、1 目林業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目林道整備費。

説明、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第9号をご覧願います。

説明第9号、林道開設工事の施工について。

平成26年度において、次のとおり林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、工事概要について。

工事施工箇所につきましては、次ページの施工位置図をご参照願います。

対図番号①、林業専用道西原線開設工事、工事予算額1,500万円、工事内容、開設延長1,000メートル、幅員3.5メートル。

対図番号②、林業専用道久保線開設工事、工事予算額1,700万円、工事内容、開設延長800メートル、幅員3.5メートル。

この上記2事業につきましては、本年度で終了予定です。

対図番号③、林業専用道長節支線開設工事、工事予算額1,600万円、工事内容、開設延長750メートル、幅員3.5メートル。

対図番号④、林業専用道旅来線開設工事、工事予算額1,550万円、工事内容、開設延長660メートル、幅員3.5メートル。

この2事業につきましては、本年度新規であり、本年度完了の予定であります。

2、契約の方法、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

3目治産事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 水産業総務費の中で、工事請負費のところを見てください。マリンビジョン公園整備計画というのがございますけれども、どこの場所にどのようなという絵があれば見せていただきたいですけれども、絵がなければ口頭説明をお願いいたします。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 お答えいたします。

絵等は申しわけございません、用意してございませんので口頭で説明をさせていただきたいと思っております。

公園の整備位置につきましては、大津漁組の南東の位置にあります。もっと具体的に場所を言

いますと、大津市外から海岸線を漁港に入っていきますと、もうそれ以上行けない場所になるわけですが、そこに丸い油タンクが立っておりまして、その手前側に実は漁港の用地として環境施設用地というのが配置されております。この環境施設用地につきましては、議員の方々ご承知の方もおられるかと思いますが、故中川一郎氏の直筆による大津漁港の開港の碑が建立されております。その位置になります。

以上です。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 36 分 再開

●小野木議長 再開します。

和田産業課長。

●和田産業課長 ただいまお手元に配付した位置、丸で囲んでおりますこの台形的な用地があるのですけれども、これが先ほど言いました漁港内にあります環境施設用地、公園のための用地ということでございます。ここで計画をしてございます。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 たびたび私の質問で休憩をいただきまして、すみません。ここでおわび申し上げます。

この公園整備のほかには下の大津漁協の大漁まつりの予算が組まれてございます。昨年から 20 万円ほど減っているというふうに思いますが、減額の理由等をお願いします。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 議員ご指摘のとおり、昨年 30 万円を計上してございます。昨年につきましては、この大漁まつりを開催して 10 回目を迎える節目の年であるということから、これは浦幌町、豊頃町、それぞれ協力してイベントをやらせてございますけれども、それぞれの町の特産品、こういうものを来場者にお配りをするだとか、今までご案内を十勝管内のご案内につきましては、ごくごく一部のエリアにしか限って宣伝しておりませんでしたけれども、昨年は帯広市内においてもチラシ配布、折り込みチラシを 1 万 5,000 戸に配布しております。全てではないのですけれども、一番人口密集地を選んで配布してございます。それらの経費等が必要だということで、30 万円となってございます。今年につきましては、例年どおりの予算額にしておるといってございます。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 大津漁業協同組合の創立 65 周年というようなことで、本年はなっているというふうに伺っておりますけれども、昨年の 10 周年を機に PR 事業を展開したための予算化だったというふうに伺いましたが、すぐすぐ広尾漁協のように定期的にといいにはならないのでしようけれども、サケのようにもっと次の年は昨年以上の方々が回帰してくださるような方策等

をとっていくことで、この地域がまた、大津漁業協同組合がますます発展できるのではないのかなという思いでおりますが、例年どおりの予算化で回遊率を上げることができるのかできないのか、私は疑問に思いますけれども、担当課としてどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 サケの関係のご質問ということだけなのでしょうが、すみません、もう一度よろしくをお願いします。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 大漁まつりについて、人をサケにたとえただけの話でありまして。去年の人数を上回ることができるような方策というものが考えられるのかどうかということでもあります。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 昨年はかなりの人入りということで例年の倍以上の集客がございました。それだけこのお祭りにつきましても、十勝管内の方々が非常に注目をされているということもございます。議員ご指摘のとおり盛大な、そして、十勝の住民の方々に大津の産物というものを安価で還元できる場として、これを設けてきているところであります。

今、多くの方々のご協力によって運営してございます。こういうことについてであるというふうに思いますけれども、今般のこの予算額につきましても、大津漁組としてはこの金額で十分だということで、町からも増額というお話はさせていただいたところでもありますけれども、実行委員の方々踏まえてこのような額で十分だと、町におきましても震災から始まっているいろいろな手厚く支援をいただいているので、これ以上のご支援については恐縮であると、そういうような弁もございました。町としては十分そのバックアップの用意はございますけれども、今般の予算については、そのような事情だということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 漁組のこの大漁まつりについては終わらせていただきますけれども、その下の部分、もう一つ水産業費で伺います。

新規魚種開発助成金というのがありますけれども、これは昨年から年次計画で3年ほどというように計画されて、今漁業者の若い方たちが取り組んでおられるというふうに理解しておりますけれども、その成果報告等についてまだ伺ったことがございませんので、ここでお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 昨年300万円の予算を補正予算でいただきまして、種苗8,000の稚魚を購入し、11月の遊動期に施設を付設し、その中にカキを入れたところでございます。技術指導等を行ってはいるのですけれども、実は漁具の付設にちょっとした不具合が見つかりまして、その不具合によって、当初12月出荷予定でありましたカキの実入り回復状況が芳しくないという

ことで、それ以後定期的には見ていっているものの、いまだ実入りの回復、要は貝を購入して1カ月ないし2カ月海中に入れて中の実を太らせようと、そういう事業の展開ですので、漁具の施設状況が非常にカキの育成にそぐわない、要は波によって振れるという、そういう状況が起こっております。それで、今、何ぼか閉止をしている状況ですけれども、それを一刻も早く港の中に一部移送し、再度飼育しよう。また、新年度に向けて漁具の付設のあり方について、水産普及指導所のご指示を得ながら、再度これを展開していこうという、一応今のところそのような考えでございます。

以上です。

●小野木議長 答弁者については簡潔・明瞭にお願いします。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 このカキの事業についてはわかりました。今後とも努力をしていただきたいというふうに思います。

さらに、今後に向けての考えなのですけれども、私は素人でありますから、それなりの詳しいことはわかりませんが、マツカワ等々の稚魚を放流しているのが、この予算にも計上されておりますけれども、同じ魚種でないし、同じ地域でないから大変なことなのだろうなという思いで伺いますけれども、大分県では全国一のヒラメの養殖があるのだそうですね。これらというのはだめなのかなという単純な思いを持っているのと同時に、管理上の問題で難しいのかどうかわかりませんが、湧洞湖には今年は雪が少ないので釣り人は結構な数が来られておりますけれども、積雪が1メートル以上あってもしやにむにでも除雪をして湧洞沼に行く釣り人がおられるのですね。どこの沼等か記憶が定かではないのですけれども、有料でこれら釣り人を誘致しているところもあるやに伺っておりますけれども、それらについても新魚種開拓というか、また、観光面でこのようにやっておりますというようなことができないものなのかなという思いでおりますけれども、その辺について専門的なお話を伺います。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 ヒラメの件ですけれども、北海道を大きく二つに分けて、日本海側をヒラメの地区、太平洋側をマツカワの地区ということで北海道は養殖漁業の推進を行っております。この理由は生息域の水温が物すごく影響がありまして、ヒラメのほうがマツカワよりもより高温を好む魚類であると。でもマツカワは案外と冷水を好む魚類であるということから、太平洋と日本海に分けているところでございます。そして、太平洋において、マツカワを主で北海道は指導しておりますので、ここでヒラメということにはちょっとならないのだろうというふうに思います。

それから、湧洞の関係でございますけれども、湧洞につきましては、ワカサギに関して大津漁業協同組合が内水面の漁業権を取得してございます。よって、ここを開放するということにつきましては、大津漁組がこの漁業権に基づきまして、遊漁規則という規則を設けて、これらに対応

するという事にしかなりません。しかし、大津漁組の考え方におきまして、冬期間あそこを管理維持するということが非常に困難であるという判断から、遊漁規則は現在もう設けていないところであります。

ですから、遊漁規則が設けられるとした暁には、あそこにおいて、このようなワカサギ釣りができるよという宣伝PRはやっていけるのかなというふうに考えます。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 湧洞湖の利用をするに当たっても漁組に全てをお願いして、どうのこうのということであればかなり難しくなるのでしょうか。行政が観光面からも、また本町のPRからもてこ入れをしていけば、漁組も一歩先に足を踏み出してもらえるのかなという思いがあります。そういう思いでこの質問を終わります。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私からも申し上げますけれども、専門的な形についてはわかりません。今、湧洞湖につきましては、別な企業も借りて権利を持ってまして、それぞれやっております。また大津漁港の開発につきましては、本町と浦幌町と共同でそれぞれご支援をしております。もう一つとあわせて、非常に大津の方々も独自に開発したり青年部が一生懸命頑張っております。

先ほど申しましたお祭りでも本当にわずかな補助金で、あれだけ盛大な何千人も呼ぶような形をやっておりまして、私は本当に感心して逆に行政としても学ぶところがあるかなというふうに感心しているところでございます。

先ほど課長から説明申し上げましたけれども、今後も水産振興のために努力を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 お伺いします。

去年30万円だったこの大漁まつりの予算が、今年10万円、それはその前から10万円ですね。課長の説明ですと、この30万円で相当な効果があったというような説明ですけれども、去年は確かにすごい人だったのですよ。私これ地元の人間として覚えております。ただ天候に物すごく恵まれたのですよね。この大漁まつりの時期としては非常に天候が悪いのですよ、猛吹雪になったりですね。それで去年はそういうことで私はよかったのかなとも思っていたのですけれども、もし裏づけにそういう予算のことで何かがあったというのであれば、それこそいろいろな行事を進めていく中で、例えば長節沼の開発ですとか、そういうことでまだ道があるのかなという、そういう思いがするわけですね。ですから、今回漁協で10万円でもいいと言った話、これもまたちょっと漁協もどこまで遠慮深いのかなと。

行事を盛大にやるということになれば、当然予算というのはつくわけですから、その辺は十分

考慮して、やはりそれこそ次の行事につながるような方策をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大津の大漁まつりにつきましては、皆さん行っていらっしゃると思うけれども、今まで10万円で、去年は記念行事なものですから、浦幌の町とも協議して予算を増やしました。本当にお祭りの規模からいって財政負担というか、町で補助が10万円というのは少ないような気がしますけれども、みんなそれぞれ海の人方自分たちである程度、物を持ってきて組み立て販売しておりますので、今の段階では、組合からも増額の要求はないわけなのです。ただ、先ほど申し上げましたとおり、記念事業については、そういう形になっております。

今後、私ども一町村で決めるわけにはいきませんが、また浦幌町と、そしてまた組合とも十分協議しながら、せっかくの大漁まつりですので維持していきたいなというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 それら、ここにヒトデの補助もつきまして10万円の予算、計上されていますね。このヒトデも漁業者にすると大変な死活問題につながるわけですね。というのは、大切な資源がヒトデによって食われてしまうと。ですから、それこそある意味では非常に力を入れて取り組んでいるわけですが、10万円があるとどんなことができるのかなというのはまず、これは漁業組合でないですから、わからないかと思えます。

それから、その下に新規魚種開発事業補助金とありますね、これはどのような魚種を指しているのでしょうか、それをお伺いします。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 まず、新規魚種の関係ですが、これは先ほどもお話ししたとおり、青年部のカキに関する事業であります。

ヒトデの駆除事業につきましては、確かに非常に数量が少ないのですが、これは籠漁業で揚げられたヒトデ、これを漁組に集積し、それを浦幌町の模範牧場さんで堆肥化するために運搬しなければいけない。その運搬経費がこの10万円ということでございます。

●小野木議長 残余の質疑は、午後1時半より再開します。

午前11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6款商工会費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目観光費。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 商工観光費の中で、補正のときに若干の説明をいただきましたけれども、こうふく観光プロジェクト実施事業補助金、これが載ってますが、新規だと思いますけれども、内容を詳しくお知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川企画課長。

●金川企画課長 こうふく観光プロジェクト実施事業補助金でございますが、この件につきましては、商工会が地域活力活用新事業全国展開支援事業ということで助成を受けて、平成25年度全額100%の調査事業、平成26年度は総事業費800万円で、うち3分の2が補助事業、うち3分の1が町の負担ということで260万円、平成27年度に600万円の事業費で、町は3分の2、480万円を見ることにしております。これにつきましては、マーケティング、販路拡大、それから新聞にも出ておりましたがサイクルツーリズムということで、新たな観光というような形で報徳のつながりで、今、静岡県掛川市と、それぞれサイクルツーリズムの盛んなところがございますので、そこといろいろと協議をし、実際走っていただいて、今マップの作成、そして、そういう観光の誘致に努めるというところでございます。

●小野木議長 先に進みます。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目除雪費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第10号、雪寒機械整備事業の施行についてご説明いたします。

現在、大津地区の除雪につきましては、除雪機械が不足している状況でありまして、1台を町がリースをして行っております。

このたび除雪機械を購入し、今後はこの機械で除雪を行うことを可能とするようになります。

事業概要についてご説明いたします。

事業名。雪寒機械整備事業。事業予算額1,570万円。

事業内容は、除雪ドーザ1台。規格は9車輪式、除雪作業のための特別仕様付属品を含むものであり、新規事業であります。

契約の方法につきまして、指名競争入札により行いたいと考えております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 今、除雪ドーザの説明をいただきましたけれども、このことについてではなくて、その除雪ドーザの下にあるパトロール用トラックについて伺います。パトロール用トラック400万円というふうになってございますけれども、この内容について伺います。

●小野木議長 説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、除雪だとか夏場の維持管理のパトロール用としてハイラックス平成3年車を使っております。それが23年をたちまして、その車両を更新し入れかえるものであります。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 この関係の車両、トラックというのは国内の生産というのは、もうなくなっている車だというふうにご覧になっておられて、この400万円の金額が出されているのだろうかという思いでございますけれども、どのような車種の、どのようなものを思い描いておられるのか伺います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 道路維持用のパトロール用トラックということで、1.5トンの平ボディを考えております。それに冬場につきましては、砂散布機を積みまして砂をまく作業にも利用しようというふうにご覧になっております。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 了解いたしましたけれども、それに伴ってのハイラックスの今後の使用、もしくは払い下げ等の考えがございますか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 まだ、決定しておりませんが、まだ使用できるというふうにご覧になれば払い下げ等も検討していきたいというふうにご覧になっております。

●小野木議長 先に進みます。

3 目道路新設改良費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第11号町道整備工事の施工について、ご説明いたします。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますのでご参照願います。

工事概要について説明いたします。

対図番号1 ページ、社会資本整備総合交付金事業幌岡第3幹線改良舗装工事。工事予算額は1億6,400万円。

工事内容は、改良延長600メートル、幅員5.5メートル、舗装延長839メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートル。

対図番号2 ページ、育素多28線歩道設置工事、3,000万円。

舗装延長500メートル、幅員2.5メートル、舗装厚3センチメートル。

対図番号3ページ、橋梁補修工事、1,000万円。橋梁補修1橋。

これら3件は昨年度の継続工事であります。

対図番号4ページ、統内16線改良工事、1,300万円。改良延長100メートル、幅員5.5メートル。

対図番号5ページ、路面補修工事、3,730万円。舗装補修、延長1,600メートル。

これら2件については新規工事であります。

対図番号6ページ、地方道路整備事業、中央区西2条線改良舗装工事、2,100万円。改良舗装、延長131メートル、幅員4メートル、舗装厚8センチメートル。

これは新規工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 6ページの中央区西2線の改良工事についてお伺いしたいと思いますが、この箇所は茂岩橋通に出るためには一時停止ということになります。ここ多少高低差があって止まってしまうと、坂になっておりますので冬非常に出られないという状況が出ておりますが、その高低差は改修できるのでしょうか、どうか、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 これは主にその解消を目的としまして、改良舗装がきちとされてないものから、そこの部分を含めて全線改良舗装を行うものであります。

●小野木議長 さきに進みます。

3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目住宅建設費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第12号、町営住宅改善工事の施工についてご説明いたします。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので、ご参照願います。

工事概要についてご説明いたします。

社会資本整備総合交付金事業茂岩末広町団地個別改善工事。工事予算額は948万円。工事内容は、4棟8戸の換気設備設置、天井断熱、内窓取りかえ、玄関ドア取りかえであります。これは昨年度の継続であります。

町営住宅塗装改修工事。工事予算額220万円、工事内容は中央新町A団地1棟2戸の屋根、外壁塗装。面積は425平方メートルであります。これは新規工事であります。

これらは公営住宅長寿命化計画に基づき順次改善を行い、住宅の長寿命化を図るものであります。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項施設費、1目施設管理費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第13号、茂岩山自然公園パーゴラ設置工事の施工についてご説明いたします。

茂岩山自然公園には、現在焼肉用のパーゴラが2棟ありますが、そのうち1棟につきましては老朽化して傷みが激しいため取り壊し、新たに少人数用のパーゴラを2棟設置するものであります。

施工位置については、別添位置図を参照願います。

工事概要についてご説明いたします。

茂岩山自然公園パーゴラ設置工事。

工事予算額は850万2,000円。工事内容は、木製の焼肉用施設を2棟。1棟当たりの面積は30.9平方メートルであります。

契約の方法につきましては指名競争入札により行いたいと考えております。よろしく願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 このパーゴラの様式というのはどういうふうな様式になるのか、外壁というか壁が立ち上がってくるのかどうかということではありますが、その辺お知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 この施設というか建物につきましては、既製品の施設がありまして、このような大きさの建物がありまして、それを購入するような形になります。当然壁もついております。

●小野木議長 ほかに、質疑ありません。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 このパーゴラのことではないのですが、茂岩山の自然公園の改修に昨年

度バンガロー改修をされております。外構工事等を補正で組まれて、車が横づけできるような態勢になるというふうに伺っておりますけれども、あそこのキャンプ場というのは共同の水道施設のみが水道施設になっているかと思いますが、各町外の施設を見ますと、簡易ではありますけれども外づけのステンレス製の流し台があって、そこに水道が立ち上がって、そこである程度の水の作業ができるような形の施設がございますが、当バンガローについてはそういうふうにはなっていないのではないかなという思いがしております。そういうことを踏まえて、今後水道設備等を考えられる余地があるのかなのか、その辺を伺います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 1時46分 休憩

午後 1時46分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 大変申しわけありません。

現在パーゴラには給水施設が整備されておまして、それぞれのパーゴラに水のみがついております。

●小野木議長 先に進みます。

6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

(質疑なし)

●小野木議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質疑なし)

●小野木議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

説明、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第14号防災行政無線用操作卓整備工事の施工についてご説明申し上げます。

本町の防災行政無線は、平成6年度に付設しておりますが、設置後20年が経過し、経年が進んでおましてシステムのメンテナンス等に困難を生ずることとなることから、このたび操作卓の整備更新を行い、防災情報発信機能の維持を図るものでございます。

工事の施工については、第8款消防費に計上いたしております。

工事の概要ですが、工事名は防災行政無線用操作卓整備工事。工事予算額945万円、工事内容、親局役場に設置しておりました操作卓ほか、遠隔制御局等設備一式と遠隔制御局として消防署に設置しております遠隔制御装置及びサイレンパターン等を各1台等の設備整備工事を施工するものであります。

なお、契約の方法といたしまして、指名競争入札により行う予定でございますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目学校保健費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。

説明、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第 1 5 号、豊頃小学校駐車場舗装改修工事の施工につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、学校施設整備のため、平成 2 6 年度において下記のとおり豊頃小学校駐車場舗装改修工事を施工することとし、第 9 款教育費に計上したものであります。

1、工事概要ですが、工事名、豊頃小学校駐車場舗装改修工事。工事予算額 1, 2 1 0 万円。工事内容、駐車場舗装改修 4, 4 8 0 平方メートル、駐車場区画線改修 5 4 0 メートルであります。

なお、契約の方法は指名競争入札でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項中学校費、1 目学校管理費、2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目文化振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目図書館費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 目える夢館費。

説明、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第16 える夢館外壁等塗装改修工事の施工についてご説明いたします。

本件につきましては、社会教育施設整備のため、平成26年度において下記のとおりえる夢館外壁等塗装改修工事を施工することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1、工事概要ですが、工事名、える夢館外壁等塗装改修工事、工事予算額2,219万5,000円。工事内容、える夢館外壁塗装面積2,588平方メートル、ウッドデッキ、塗装面積521平方メートルであります。

なお、契約の方法は指名競争入札でありますので、ご審議くださるようよろしく願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目体育施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目学校給食費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、201ページから209ページまでの平成26年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 191 ページをご覧ください。

体育施設費の中の町民プールの部分ですが、予算の関係で云々という数字的なものではなくて、昨年、産業厚生常任委員会で、このプールの所管事務調査をさせていただきました。総務文教ですね。その中で、委員からの意見として、次年度からの利用を促進するために福祉課とも応分の横の関係を持ちながら、健康増進のための方策を考えてはどうかという意見が出されたと思っておりますけれども、それらの連絡調整がなされての予算化なのか、体育指導または保健指導の部分にかかわるのかと思っておりますけれども、保健指導の中にはそういう項目が見当たらないというふうに私は思っておりますので、この辺の部分について関係課、委員会ともに答弁をいただきます。

●小野木議長 柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 ただいまご指摘の部分で、昨年の所管事務調査の中でご指摘のあった利用人口の増という意味合いでの取り組みとして、まずは教育委員会のほうとしましては、昨年も実施しております様々な健康教室、それらの既存の教室のまずは回数の増、それから新たな教室の開設ということで、利用人口の増を図ろうというふうに考えております。利用年齢層の拡大についても実施していきたいと考えております。

また、福祉課との連携という部分では、福祉課のほうで健康教室を毎月のように開催しておりますけれども、その教室に通っている人方との取り込んでの事業も、教育委員会のほうの事業の中で実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 今、教育委員会からの答弁をいただきましたけれども、福祉課のほうの内容、計画検討等についてはどのようになっていますか。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 プールの利用につきましては、平成24年度事業の中にも一部健康教室の中で、プールを利用しながらの健康づくりということでカリキュラムの中に取り組みさせていただいております。本年度についても、教育委員会と歩調を合わせながら、これら施設の有効利用を図っていったらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 ほかに、質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで、質疑を終わります。

次に、6 ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号

●小野木議長 議案第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を受けます。

平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、224ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款道支出金、1項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項道補助金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 6 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款繰入金、1 項他会計繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項基金繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項雑入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、2 3 6 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1 款総務費、1 項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項運営協議会費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項高額療養費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項移送費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 項出産育児諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 項葬祭諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)

- 小野木議長 4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6款介護納付金、1項介護納付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項保健事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 11款予備費、1項予備費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 次に、255ページの平成26年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 小野木議長 討論なしと認めます。
これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

●小野木議長 議案第3号 平成26年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をします。

これから質疑を行います。

平成26年度豊頃町介護保険特別会計予算書266ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 ここで、介護保険料のことでお伺いしたいと思いますが、ますます高齢化社会になってきて、介護保険料がかかるようになってきますけれども、今後の考え方として40歳から64歳までと、65歳以上の保険料があるわけですが、65歳以上の保険料は町村で決めることになってますので、今後の考え方としてどのような値上がりになっていくのか、その時期はいつになるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 介護保険の1号保険者の保険料の見込みについてご質問されたと思います。1号被保険者の介護保険料は議員おっしゃるとおり保険者が決定するというので、現在の保険料になってございます。

現在の保険料の期間が今年度26年度までということで、一応昨年ハルニレとよころの建設等が終わりまして、一定程度介護保険料の支出についてめどが立ってございます。急に増えるだろうと予想した分、そうでもなかった部分を含めて、現在の保険料で現在のところは間に合っている状況にあります。

そんな状況でもありますし、また、他の施設も建設、在宅でのサービスの伸び等も含めて、平成26年度中に精査しながら新しい保険料の決定に当たっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 平成27年度に向かっては考えざるを得ないということですか。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 現在のところ急に不足する事態には至っておりません、現在の保険料で。ですから、必ずしも保険料を上げるというものでもありませんし、それらサービスの伸びも踏まえ

て、希望があるサービスの分の伸びも考慮しながら保険料の決定に当たっていきたいと。現在のところについては、上げる、上げないのどちらともお答えできない状況です。

●小野木議長 先に進みます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項基金繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、276 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項介護認定審査会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項運営協議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項介護予防サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項その他諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項高額介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 項特定入所者介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項包括的支援事業任意事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款基金積立金、1 項基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、291 ページから296 ページの平成26年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

●小野木議長 議案第4号平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

これから、質疑を受けます。

平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、306ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款広域連合支出金、1 項広域連合支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、312ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 款予備費、1 項予備費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

- 小野木議長 議案第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町医療施設特別会計予算書、326ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、330ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款医院費、1 項医院費。

説明、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 説明第17号とよころ医院医療用備品の購入についてご説明いたします。

本案は、豊頃医院に平成15年に整備いたしました超音波診断装置（エコー）が整備から11年経過していることから、平成26年度において購入することとし、医療施設特別会計第1款医院費に計上いたしました。

事業概要であります。事業名は、豊頃医院医療備品購入事業であります。予算額は、864万円であります。

事業内容は、超音波診断装置（エコー）一式で、その他附属品及び導入設置経費を含んでおり、新規事業です、

なお、購入する備品につきましては、豊頃医院八重柏医院長と協議し、決定させていただきました。

次に、2、契約の方法は指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款診療所費、1 項診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

●小野木議長 議案第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計について審議をします。

これから質疑を行います。

平成26年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、346ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

5番津久井議員。

●5番津久井議員 使用料について質問をしたいと思います。

12月の定例会で、3%の値上げといいますか消費税に絡む値上げが、4月から実行されるということであります。それで、この3%という数字はどのぐらい、今年値上げされるのでしょうか、全体総額で。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 三百数十万円だというふうに判断します。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 公共料金の値段としては、本当に三百数十万円という数字ですから、これを本当に上げて町民が本当によかったなというふうな解釈はしてもらえないのではないかというふうに思うわけです。

それで、もう一つ聞きたいのですけれども、幕別と浦幌から水を買ってますよね。これについては3%を上乗せして払うような状況になるのですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 幕別と浦幌からということは、幕別からという部分は統内の高台の十数軒の分の給水だと思いますが、それについては、あくまでも幕別町の簡易水道の区域に入っておりまして、料金についても幕別で徴収しております。ですから、豊頃町が料金を値上げしたからといって、それに影響することはありません。

それから、浦幌につきましては、幌岡豊頃地区の一部につきましては、同じように浦幌町の簡易水道の区域に入っております。それも浦幌町で料金を徴収しておりますので、豊頃町の料金等は関連ありません。一部浦幌町の水を豊頃町で買って、それを皆さんに給水している区域ありますので、その分につきましては、今回改定したように3%料金を値上げした状態で徴収することになります。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 管内の町村を見ても、この3%を上乗せしていない町村もかなりあるというふうに聞いております。豊頃町の今回の値上げを今聞きますと、三百数十万円だということになりますと、一昨日の決算で不用金が四百何十万円も出ているわけですよ。そんなことを考えると、今回の値上げはどうでしょう、町長、見送るということで、ならないものでしょうか。これはやはり家庭を持っている奥さん方に見れば、やはり100円でも200円でも公共料金が安いということは、これ皆考えていることだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 まず、基本的なお話をしますと、やはり国が決めた消費税でございますので、金額を問わず私はある程度下水道、水道については3%を取りたいと。

それともう一つは、今、予定をされている来年の10月からまた消費税が上がるということで、特に水道会計、下水道会計については非常にコストがかかり経費もかかっております。ご覧のとおり機械を直すといったら、もう億の単位でありまして、会計上では非常に厳しくて一般会計から持ち出していることであります。したがって、今、津久井議員の言わんとすることは解らないことはないのですけれども、金額は小さいのですが、この下水道、水道についてはやはり消費税を上げさせていただきたいと。

仮に、将来にわたって下水道の使用料等についても、やっぱり全ての法律の見直し等もございまして、なかなかそれは、ここではそういったわけにはいかないわけでありまして。また、他の公

共料金等についても、十分精査しながら検討していくものは検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 4月からほとんど8%に公共料金も含めて消費税が上がるわけでありまして。そういう中で家庭の財布も厳しくなるというような状況であるわけですけれども、町の財政状況は町長がいつも言われるように非常にいいということで、基金も40億円を超えて史上最高だなどという話も聞くわけですから、その辺は少し町民のためにこの水というのは、もう町民全体に行き渡るものですから、ぜひこれ再考していただいて、少しでも町民にそういったお金も還元できるように検討したらどうかと思いますけれども、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 12月にもこの会計料金についてはある程度の理解をいただいておりますし、今の現段階では、やはり消費税というものは国民等しく賦課される税金であります。そして、先ほど言いました財政的にも現在のところは余裕はあります。しかし、特別会計は本来でいきますと、独立採算というふうな形が原則ですけれども、これから将来にわたってまだまだ、水道、下水道には一般会計から何億円とお金を投入しなければこの会計はもたないわけでありまして。

したがいまして、水道料金の消費税賦課については、できるだけ町民が節制して無理をしないような形で、水道を大事に使ってもらいなというふうに思います。したがいまして、この消費税については、このような形で予算を通していただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

●小野木議長 先に進みます。

2項手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款繰入金、1項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款繰越金、1項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款町債、1項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6款諸収入、1項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、352ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第18号、水道施設更新工事の施工についてご説明いたします。

本事業につきましては、良好な水道水を安定して供給することを目指しまして、水道施設の老朽化した機械、電気設備などを計画的に更新するために、昨年度に引き続き更新工事を行うこととし、予算を計上したものであります。

工事箇所につきましては、別に施工位置図を添付しておりますので、ご参照願います。

工事概要について説明いたします。

茂岩簡易水道基幹的施設改良事業、水道施設更新工事。工事予算額は1億1,220万円、工事内容は、川東第1配水池、電気計装更新、川東第1ポンプ場、電気計装、機械設備更新。茂岩送水ポンプ場及び茂岩高台ポンプ場の電気計装更新。二宮地区配水管布設替、VWP径75ミリメートル、延長950メートルであります。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札により行いたいと思います。よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、359ページから363ページまでの平成26年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、340ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

●小野木議長 議案第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成26年度豊頃町公共下水道特別会計予算書376ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、380ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項施設管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

次に、387ページから391ページまでの平成26年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎ 休会及び開議の議決

●小野木議長 お諮りします。

議事の都合により、3月8日から3月11日までの4日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、3月8日から3月11日までの4日間を休会することに決定しました。

◎ 延会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員